⑶　健全化判断比率の状況

（単位：％）

内容	計画前年度（20年度）	計画初年度（21年度）		22年度		最終年度（23年度）	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
実質公債費比率	28.0	28.2	28.4	25.8	26.2	24.0	22.8

⑷　その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

・外部的要因による歳入の減少に備えた財政運営を図るため、財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金への積立を計画どおりに行った。

・船舶運航事業特別会計では、これまでの経営改善や観光客の集客が進んだ結果、事業収益が増加し黒字に転換した。

・簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計では、平成20年度に料金改定を実施しているが、引き続き適正な料金設定について検討していくとともに、夜間に滞納料金の徴収に取り組んでいる。

2　今後の財政の運営の方針

⑴　健全財政の確保に関する事項

①　経費の効率的使用に関する事項

・今後とも職員数及び給与の適正化に取り組む。

・光熱水費、消耗品費等の経常経費の徹底した節減を継続する。

・各種補助金等については、継続して見直しを行い、補助費等の抑制に努める。

・新たな地方債の発行抑制及び公債費の計画的な償還を行う。

②　収入の確保に関する事項

・村税等の滞納整理の強化による収納率の向上に努める。

・未利用財産の売却及び貸付を積極的に進める。

・ふるさと納税制度（寄付）の積極的な活用の呼びかけ等による収入の確保に努める。

③　その他

・実質公債費比率を早期に18％未満とし、起債許可団体から協議団体に移行できるよう、各種取組を積極的に実施する。

⑵　その他財政の運営の合理化に関する事項

・住民の安全、安心の確保と地域経済の活性化を図りつつ、住民から信頼される財政運営に努める。

健全化法第11条第7項において準用する同条第1項の規定による報告の概要

鹿児島県屋久島町　船舶事業特別会計

経営健全化計画完了報告（要旨）

1　経営健全化計画の平成23年度実施状況

⑴　計画と具体的な措置の状況

・一般会計からの繰入については、所要額を確保。(77,982千円)

・経費削減に向けた取り組みとして、船舶運営委員会を開催し、ダイヤ改正について協議を行った。更に、補助対象外経費の削減に取り組んだ。

⑵　資金不足額解消の状況

（単位：千円）

区分＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（平成21年度）	平成22年度（第２年度）	平成23年度（第３年度）
当初計画　A		16,607	19,758	20,225
解消実績額　B		53,376	1,653	29,490
現在計画　C		—	—	29,490
B－A又はC－A		36,769	△　18,105	9,265
資金不足額	84,519	31,143	29,490	—

備考　「現在計画　C」とは、現時点での解消見込額のことをいう。